

(9) 働くことへの支援

基本的方向性

ハローワーク、企業、特別支援学校等とのネットワークの強化を図り、市内の2か所の障害者就労支援センターを拠点に、その人に応じた就労の相談、斡旋、実習、定着等の援助を行ない就労の活性化を図ります。

調布市福祉作業所等連絡会と協力し、地元商店会等地域密着の団体や民間企業とのさまざまな連携を図り、新しい事業の創出や組織力強化とともに、利用者の勤労意欲の向上、工賃水準の引き上げ実現を図ります。

市役所や市関連機関において、障害者雇用を推進します。また、市の業務を活用した職業訓練機能の強化を図ります。

市内の企業や特別支援学校等と連携し、障害のある方の職場開拓、雇用創出を図ります。

(注) ハローワーク：公共職業安定所の愛称。職業紹介や職業斡旋等を実施している公的機関。調布市を管轄するのは「ハローワーク府中」です。

(注) 障害者就労支援センター：障害のある方の一般就労の機会を広げるとともに、安心して働き続けられるよう、就労面と生活面の支援を一体的に支援するセンター。調布市は、「調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞ」「調布市こころの健康支援センター就労支援室ライズ」の2か所を設置しています。

事業計画

働く場の充実

障害のある方を雇用する市内の事業者に対して助成金を支給し、障害のある方の雇用の安定及び促進を図ります。市役所等においても、障害のある方に対する就業の機会を設け、障害のある方の働く場を充実させます。

また、市内の作業所等が共同して製品販路、受注先開拓、製品受注及び製品開発等に取り組むネットワークを構築し、地元の商店街や民間企業との連携のもと、新規事業の創出や工賃水準の引き上げを目指します。

障害者等雇用事業

障害福祉課

事業概要

市役所等において障害者に対して就業の機会を設け、社会的自立の促進や勤労意欲の向上を図ること

今後の方向・目標

現在、新たな雇用者については、最長1年の雇用期間としています。市内の就労支援センターと連携し、福祉的雇用から一般就労にむけてのステップアップを支援していきます。

作業所等経営ネットワーク支援（再掲）

障害福祉課

事業概要

市内の作業所等が共同して製品販路、受注先開拓、製品受注及び製品開発等に取り組むネットワーク構築やその活動に対して、補助を行います。

今後の方向・目標

地元の商店街をはじめ民間企業と多様な連携を行い、従来の共同事業や自主製品づくりを充実するとともに、新規事業の創出、障害者の勤労意欲の向上を図りながら、工賃水準の引き上げをめざします。

市立障害者施設の運営（すまいる）

障害福祉課

事業概要

就労が可能な知的障害者に福祉的就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた訓練・支援を行います。

1 すまいる（西町）定員32名

2 すまいる分室（布田）定員7名

今後の方向・目標

引き続き利用者により良い形で就労機会を提供できるよう支援の充実を図ります。すまいる分室では、利用者の一般就労を目標とし、障害者就労支援センターと連携強化を図ります。

市内事業所の障害者の雇用の促進

産業振興課

事業概要

障害者の雇用の安定及び促進を図るため、障害者を雇用する事業者に対して、調布市障害者雇用促進助成金を支給します。

今後の方向・目標

障害者の雇用に更に促進するため、事業者が障害者を雇用しやすい制度に見直しを図ります。

障害福祉サービス等事業所開設費・運営費補助（再掲）

障害福祉課

事業概要

障害者自立支援法及び児童福祉法にもとづく事業所に対して、運営経費や新規開設費の一部を補助することにより、通所の場の充実を図ります。

1 運営費（施設賃借料）の補助

2 新規事業所開設費の補助

今後の方向・目標

市内事業所の自立支援法または児童福祉法への体系移行完了に伴い、従来の小規模作業所等法内化移行促進事業を平成24年度より見直し、引続き事業所への支援を行ってまいります。

就労に向けた相談等の実施

市内に2か所設置している障害者就労支援センター（ちょうふだぞう、ライス）を中心に、障害のある方が一般就労し、安心して働きつづけることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に提供して障害のある方の就労の促進を図ります。

障害者就労支援事業

障害福祉課

事業概要

障害者が一般就労し、安心して働きつづけることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に提供し障害者の就労の促進を図ります。

1 障害者地域生活就労支援センターちょうふだぞう（主に身体障害者、知的障害者）

2 調布市こころの健康支援センター就労支援室ライス（主に精神障害者、発達障害者）

今後の方向・目標

多様な障害特性に応じて支援を進めていくとともに、拡大している就労後の定着支援のニーズに適切に対応してまいります。2か所の就労支援センター間及び関係機関との連携強化、地元商店街や企業の障害者雇用への働きかけ、職場実習先の開拓等、地域開拓の促進を図ります。

若者向け労働相談の実施

産業振興課

事業概要

若者の就労に関する不安をはじめ、仕事や人間関係の悩みのような内面的な問題に至る幅広い内容について、調布市民プラザあくろすで、専門のカウンセラーが指導・助言を行うことで、職業意識を高め、職業定着・職業的自立に導くことを目的としています。

実施場所は、調布市民プラザあくろすで、実施日時は、第3週を除く毎週月曜日と、第3週は水曜日の午後6時から9時まで（50分の3回制）

今後の方向・目標

求職者の希望に沿った就職を実現するため、引き続き事業を実施します。

就労セミナーの実施

産業振興課

事業概要

就労・労働問題に対して関心や、疑問、悩みを持つ市民や事業主に対して、ハローワーク府中、東京都労働相談情報センター八王子事務所、その他関係機関と連携したセミナーを開催することで、労働関連知識の啓発や就労等に関する情報提供を図ります。

今後の方向・目標

労働環境を適切に保ち、労働環境や職業意識の向上につなげるため、引き続き関係機関と連携を図り、各種セミナーを開催します。

更生訓練費等給付事業

障害福祉課

事業概要

施設に入所し訓練を行っている障害者に対して、更生訓練費または就職支度金を支給することにより、障害者の社会復帰の促進を図ります。

今後の方向・目標

訓練を必要とする障害者や一般就労の決まった障害者に対して、適切な支給を継続していきます。